

はだしっこ憲章

私たちの保育所は1962（昭和37）年、働く母親たちの腕のなかでうぶ声をあげました。それは、岐阜県ではじめての無認可保育所の誕生でもありました。オーミケンシ大垣工場で働く労働者が中心になって、産休明け（生後43日目）からの保育と、労働時間にみあった長時間保育の要求に応えるために、大垣市林町に育児研究センターとして発足したのです。

その後、より良い保育と、より多くの働く者の権利実現のために林町共同保育所と名称を改め、地域の誰でもが利用できる保育所へと発展してきました。小規模ながらも「安心して子どもを託せる保育所」として信頼され、これまでに250余名の子どもたちを送り出してきました。しかし、一方建物の老朽化が進み、より良い保育を実現するためにはもっとよい環境を整えることが必要となってきました。

おりしも、増え続ける保育要求にもかかわらず、臨調行革路線により、福祉予算などが大幅に削減されていくという、児童福祉の危機がいよいよ深刻になってきていました。私たちは無認可保育所の果たしてきた役割を再確認し、福祉切捨てのなかで、子どもの育つ環境を守り、発展させる拠点を築き、地域に根をおろして、より豊かな子育てを実現できる保育園づくりをめざして、1985（昭和60年）、移転・新築を決意しました。

そして1987（昭和62）年3月22日、現役父母や保母はもちろん、父母OB、オーミケンシ労働者、をはじめ本当に多くの人達の好意と熱意と努力によって新しい園舎ができあがりました。新しい保育所は「こどもは自然のなかで逞しく育て」という父母や保育者の願いがこめられ「はだしっこ保育園」と名づけられました。誕生して一年、「はだしっこ保育園」は少しずつ地域に根を張ろうとしています。この新たな出発の意思を「はだしっこ憲章」として定め、さらに子どもたちを大切に守り育てていくとともに、すべての人たちの命と暮らしが大事にされる社会を追求するよう努力していきたいと思えます。

- 1 未来をきり拓く子どもたちは発達する権利をもっています。私たちの保育園は、この子どもたちの発達する権利を全面的に保障することをめざします。
- 2 子供たちは集団のなかで、一人ひとりの個性を発揮しはじめ、多彩な人間的能力を獲得していきます。私たちは、発達の基礎段階である乳幼児期にある子どもたちが、活発でたのしい生活のなかで、健康で、みずみずしい感覚をもち、じっくりとものごとにとりくみ、さまざまな要求を出し、それをみんなで実現できるような保育の場づくりあげていきます。
- 3 父母は、子どもの発達する権利を保障する第一義的な義務を負い、この義務を果たすための権利をもっています。父母は、この義務と権利にもとづいて、保育職員と共同して、はだしっこ保育園の運営に参加し、自らの働く権利をより確かなものにしながら、次代を担う子どもたちの発達を守っていきます。

- 4 はだしっこ保育園の職員は、父母と共同して、一人ひとりの子どもが必要とする発達の手だてを整え、保育の専門職として自己のそして職員集団としての力量を高め、より豊かな保育の可能性を追求します。
- 5 豊かな保育を十分に保障するためには、発達や保育内容・方法についての科学的なとりくみを必要とします。私たちの保育園に小さな研究所（発達保障研究所）を併設し、より豊かな実践づくりに努力します。また、はだしっこ保育園は、地域の「子育てセンター」として、子育ての専門家や研究者の協力を得て、子育ての悩みや相談などに応じることができるような、市民に開放された保育園づくりをめざします。
- 6 子どもたちの発達保障は、なによりも平和とすべての人の命と暮らしが大切にされる社会を必要とします。そのために、平和を愛し、人の命と暮らしを守り発展させるために奮闘しているすべての団体とも協力し合い、共に要求実現の運動に積極的にとりくみます。

88・4・3「はだしっこ保育園」1周年記念日に。